

第22期火災予防審議会人命安全対策部会（第1回）の開催結果概要

1 日時

平成27年5月25日（月） 10時00分から11時50分まで

2 場所

J Aビルカンファレンス301A会議室

千代田区大手町一丁目3番1号

3 出席者

(1) 委員（敬称省略：五十音順）

加藤 麻樹、 唐沢かおり、 鈴木 恵子、 鈴木 康幸、 関口 和重、 関澤 愛、
妹尾 高行、 高橋 寛、 西澤真理子、 野口 貴文、 萩原 一郎、 長谷見雄二、
藤野 珠枝、 森山 修治

（計14名）

(2) 東京消防庁関係者

予防部長、参事兼予防課長、予防部副参事（予防技術担当）、予防対策担当係長、係員2名

（計6名）

4 議事

(1) 審議・検討の方針

(2) 小部会の設置及び構成

5 資料一覧

資料1：第22期火災予防審議会人命安全対策部会委員名簿

資料2：第22期火災予防審議会（人命安全対策部会）検討方針

資料3：東京消防庁における大規模観覧施設に係る基礎調査結果

資料4：群衆歩行実験結果とシミュレーションによる検証計画の概要

資料5：人命安全対策部会 小部会の設置及び委員構成

6 議事概要

(1) 審議・検討の方針

[事務局]

資料2～4に基づき説明

[委員]

避難の際、観客がグラウンドへ避難することを想定するのか。

[事務局]

基礎調査の結果からも、前方席の観客は避難の動き出しが遅くなる傾向があることが分かっている。
今後シミュレーション等を通じて具体的な対策を検討していきたい。

[委員]

今回審議の対象となる建築物は、観覧施設のみであるのか。

オリンピック・パラリンピックに付随する宿泊施設等は審議対象とする予定か。

[事務局]

まずは大規模観覧施設に対して、ハード・ソフト面での防火避難対策を検討していく。

その中で、他に活用できるような対策、例えば外国人に対する避難誘導方策等が確立されれば、他の施設にも有効に活用していきたい。

[委員]

今回の審議における最終的なアウトプットとして、火災予防条例の改正まで見込んでいるのか。

[事務局]

今のところ条例の改正までは考えていないが、今後の検討内容を通じて方向性を見出していきたい。
防火対象物の客席や消防用設備等が火災予防条例に合致しない場合の枠組みとして、基準の特例が条例に規定されている。

当面は基準の特例を適用するための判断基準となるデータを収集し、避難を円滑にするための対策について、ハード・ソフト面から提案していただき、答申にまとめていきたい。

[委員]

シミュレーション上安全が確認できれば安全であるという考え方であれば危険である。実際には転倒する人がいたり、シミュレーションでは表しきれない手すり等のディテールによって避難の仕方が変わってくるはずである。

[事務局]

シミュレーションは、あくまで問題点や課題を収集するための手段であると考えている。そこで明らかになった問題点等に対して具体的な対策を検討していく。

[委員]

観覧施設における客席の燃えにくさなど、座席の材質は、火災予防条例で規定する範囲となっているか。

[事務局]

現在火災予防条例では定められていない。行政指導の範疇で材質に関する指導をしている。

[委員]

避難も重要であるが、まず、火災リスクや延焼リスクを評価し、リスクに対する必要な対策を講ずるべきである。

[事務局]

出火リスク、延焼リスクに関して情報を集め、検討に加えていく。ただ、事前調査をしている中で、観覧場における火災事例は極端に少なく、どのような火災が発生するかは想定が難しいと考えている。今回の検討で避難に重点を置いているのは、たとえ出火しても人的被害を最小限に抑えるための、フェールセーフの考え方を重視したものである。

[委員]

消防隊が活動するための進入経路、活動スペースを考慮すべきである。

[事務局]

消防活動を考慮することは重要であると考えており、検討に加える。

[委員]

委託研究のシミュレーションについて、設定するパラメーターの数値等は審議会の検討項目なのか。

[事務局]

小部会の中で随時意見をいただきたいと考えているが、仕様書に基づき、委託業者がシミュレーションソフト上のモデルを作成するため、後から設定できない項目が出てくる可能性もある。

[委員]

今回の審議では、東京オリンピック・パラリンピックにて実際に使用される、個別の観覧施設に対して具体的な対策を立てるのか。

[事務局]

個別の施設に対して、具体的な対策を検討することは考えていない。様々な大規模観覧施設に対して、最大公約数的に適用できる安全対策を、指導指針としてまとめた。

[委員]

オリンピック・パラリンピックという特殊な状況に特化した対策となるのか。また今回の答申の内容はどのように一般企業の対策に反映させるのか。

[事務局]

今回のオリンピック・パラリンピックに特化した対策も出てくると考えられる。ただしその中でも恒常的に対応できるような対策は、東京消防庁の指導指針や自衛消防隊の活動基準等に反映させ、継続的に事業所等に指導していきたい。

[委員]

国内の観覧場では事例に限られるため、例えばロンドンなど、過去の実績のあるところの実態を確認するべきではないか。

また、観客に安心を与えるための方策として、例えば航空機における事故発生時の対応などは、具体的な方策が確立されており、参考になるのではないか。

[委員]

大規模施設の避難は、テーマパーク、海外のサッカースタジアム等の事故発生時の対応方策も参考になるのではないか。

[事務局]

ロンドンオリンピック・パラリンピックの情報は可能な限り収集したいと考えている。

また火災に限らず、航空機業界等、様々な事故事例や対応方策を収集し、避難安全性の確保方策を検討していきたいと考えている。

[委員]

安全性を求めるあまり、観客が観戦を楽しむことを阻害することがないように配慮すべきである。

[事務局]

観客が快適に観戦できる安全・安心な環境の実現を政策目標の一つとしていることから、ご指摘のとおり、観客が観戦を楽しむことを阻害することがないように配慮して検討していきたい。

[委員]

都内における過去の大規模観覧施設の対応方策も考慮に入れて検討すべき。

[事務局]

過去の対応事例を踏まえて、今回調査・審議した結果が、過去に実施していたものにプラスアルファするようなかたちになれば良いと考えている。

[委員]

検討方針に記載されている「仮設建築物等」とは何をイメージしているのか。

[事務局]

新築の仮設建築物のほか、既存の展示場の中に仮設の観客席を設ける計画もあるようなので、それらの特徴を踏まえた防火・避難対策を検討していきたいと考えている。

[委員]

仮設ならではの問題は発生するのか。

[事務局]

屋内の仮設観覧場は事例が少ない。今回の審議において、仮設建築物の課題の有無について検討いただければと考えている。

(2) 小部会の設置及び構成

[事務局]

資料5に基づき説明

質疑なし